

# 自然観察指導員養成計画 2030

## 目次

第1章	計画のコンセプトと作成手順.....	1
(1)	自然観察指導員養成計画 2030 のコンセプト .....	1
(2)	計画の作成手順.....	2
第2章	計画づくりのためのふりかえりと、将来予測 .....	3
(1)	これまでの指導員活動の成果と課題.....	3
(2)	自然保護教育活動を取りまく社会状況の分析・将来予測.....	3
第3章	指導員活動の理想像と、指導員がもちたいもの.....	5
(1)	指導員活動の理想像 .....	5
(2)	指導員がもちたいもの.....	6
1)	自然観察指導員がもちたい自然観 .....	6
2)	自然観察指導員がもちたい意識・知識・技術 .....	6
(3)	指導員活動の理想像と現状との差を生じさせている原因の仮説.....	9
第4章	2030 ビジョン（叶えたい将来のイメージ） .....	10
第5章	2030 年度末までの目標.....	12
第6章	2030 年度末までの計画骨子.....	14
(1)	計画骨子.....	14
(2)	2030 年度末までの実施ステップ .....	16

## 第1章 計画のコンセプトと作成手順

日本自然保護協会（以下、NACS-J）の自然観察指導員養成事業は2018年で40周年を迎えました。自然観察指導員の養成は、NACS-Jが行う自然保護教育活動の中で最も大切なものです。NACS-Jは「自然保護につながる自然観を日本に住む人、全員に育む」ことを目指し、自然保護教育活動を行っています。これからの時代も自然観察指導員のみならずともにより広く、深く、自然保護教育の効果を社会に発揮していくことを目指し、「自然観察指導員養成計画2030」を策定しました。

### （1）自然観察指導員養成計画2030のコンセプト

#### 【コンセプト】

時代に呼応して自然観察指導員の活動を広げ、自然保護教育の効果をより広く深く社会に発揮していく11年とする。

計画の策定にあたって、計画案の作成から実施の段階までのすべてを貫く考え方を「コンセプト」として上記のとおり設定しました。

自然観察指導員（以下、指導員という）は、40年にわたって日本の自然保護教育および自然保護運動をけん引してきました。全国の指導員が「自然観察からはじまる自然保護」を合言葉に自然観察会（以下、観察会という）をそれぞれの地域で広め、「自然の価値を社会に示し、自然保護につながる自然観を育む」という自然保護教育を実践してきました。この自然保護教育の効果を、これからの時代もさらに広く深く社会に発揮していくため、指導員制度の創設当時から実践してきた

- ・指導員は自然保護を目指し、ライフワークとしてできることから行動する。
- ・自然観察の場では、自然のしくみを五感を通して観察することを広め、参加者自らの発見・体験を主軸に行う。

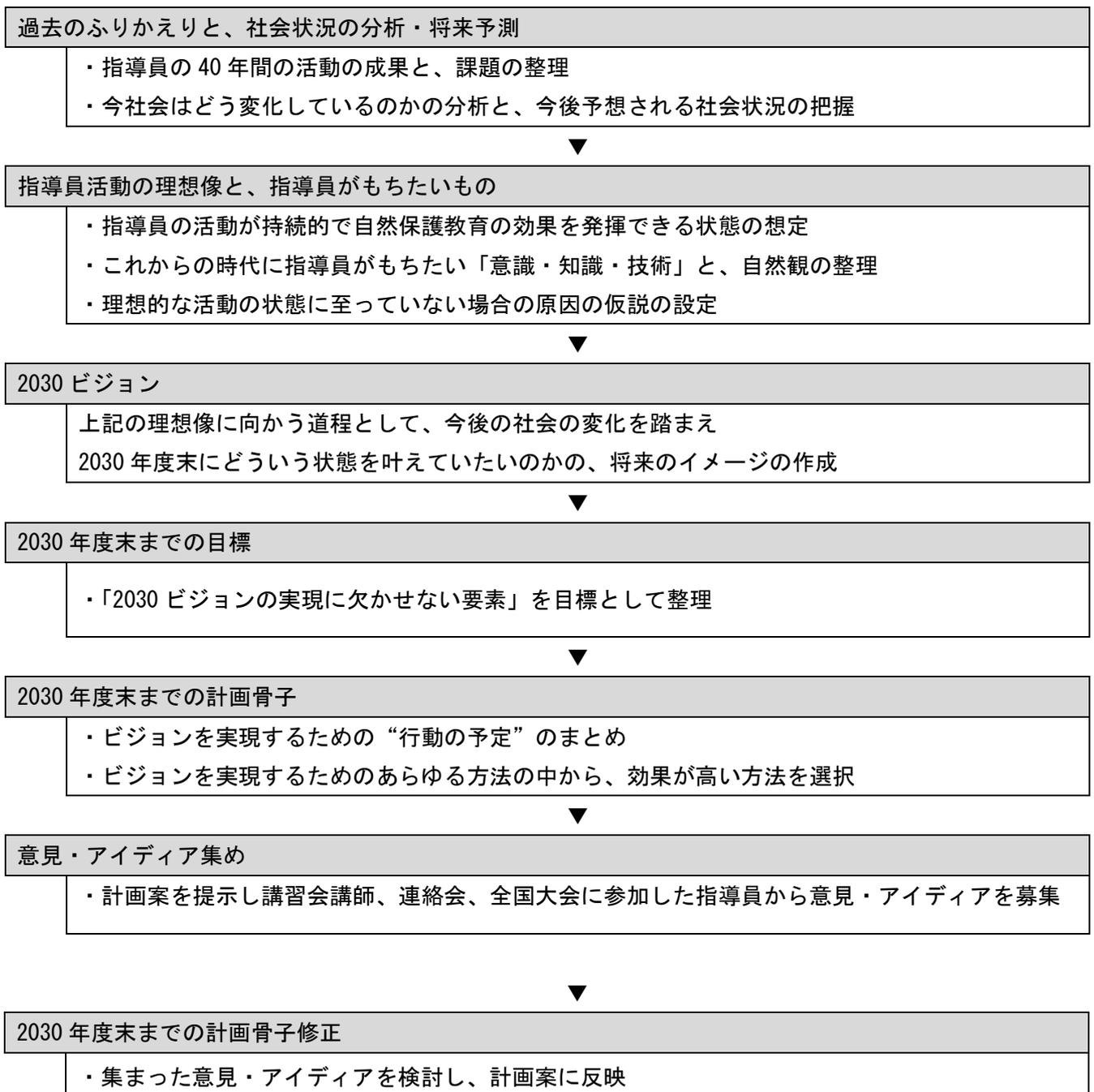
という活動を基本にしながら、今ある観察会の形態にとらわれずに、社会の変化や時代に呼応して柔軟に改良することが大切だと考えています。

## (2) 計画の作成手順

本計画の策定にあたり、講習会講師・外部協力者からなるワーキンググループで計画の作成手順とコンセプト、計画案を検討しました。その後、講習会講師や各県の連絡会※のみなさん、2020年1月に大阪で開催した第9回自然観察指導員全国大会に参加した自然観察指導員のみなさんからも計画案についてアイデアや意見をいただき、本計画を作成しました。

※連絡会：各都道府県の指導員の有志が組織しているネットワーク組織の総称。

表：本計画案の検討の流れ



## 第2章 計画づくりのためのふりかえりと、将来予測

### (1) これまでの指導員活動の成果と課題

将来を考える前に、これまでの指導員活動の成果をふりかえりました。以下に主なものを紹介します。

1. 指導員による観察会やその他の自然保護活動が全国に広がった。
2. 「自然観察会」という言葉や、ブナ林の価値の啓発など、それまでなかった言葉・概念・価値・文化を社会に根付かせた。新たな環境問題の存在を社会に知らせ、変化のきっかけを作った。
3. 緑の回廊設定やダム撤去など、現場の指導員の活動が日本全体の様々なしくみの先駆けとなった。
4. 各都道府県の連絡会の組織化や特定の分野に特化したグループ（例えば小学校内での自然観察会グループ）が発足し、個人で行うには困難な大きな規模でも自然保護教育活動を安定して実施している地域が複数できた。
5. 多世代で活動する指導員グループが各地にできたり、指導員である親を見て育った子世代も指導員として活動するといったように、世代をまたいだ活動が生まれた。

指導員のみなさんから伺ったことを含め、事務局として感じた指導員活動の課題を整理しました。

1. 「自然好き」ではない人には、観察会に参加してもらえていない。
2. 地域により、指導員の人数や活動の活性に大きな偏りがある。
3. 活動する指導員の高齢化が進み、解散や休止をする連絡会が出てきている。
4. 個人で活動する指導員や業務上の目的で登録する指導員が増え、連絡会への参加が減り、連絡会としての活動や都道府県単位の活動がしづらくなっている。
5. 新しく指導員に登録した方の継続率が低下している。

### (2) 自然保護教育活動を取りまく社会状況の分析・将来予測

指導員活動による自然保護教育の効果を最大限に高められる計画を策定するため、その基礎となる社会状況の変化について整理しました。整理の結果、近い将来、社会構造や自然環境の急激な変化が予測されていることが明らかになりました。本計画で特に関係が深い内容を3つにまとめました。

#### 【予測される自然保護教育活動を取りまく今後の10年間の社会変化】

1. 生産年齢人口(15歳～65歳)の減少が著しく、どの地域でも人手不足になる。全国のボランティア活動を支えてきた前期高齢者(65歳～74歳)の人口も減少に転じ、ボランティアに頼る業界では特に人員の確保が困難となる。
2. 身近な自然環境で生物の地域絶滅が進行する。地域固有の資源利用や文化の継承の危機が進行し、自然の恵みや地域の自然の価値の理解を継承する人が急減する。
3. 子どものみならず親世代も自然体験が少ない人が増える。貧富の差が広がり、経済的余裕がない家庭の子どもが増える。この両方の原因で、自然体験が乏しい人がさらに増え、社会全体で自然保護への理解や動機が薄れていく。

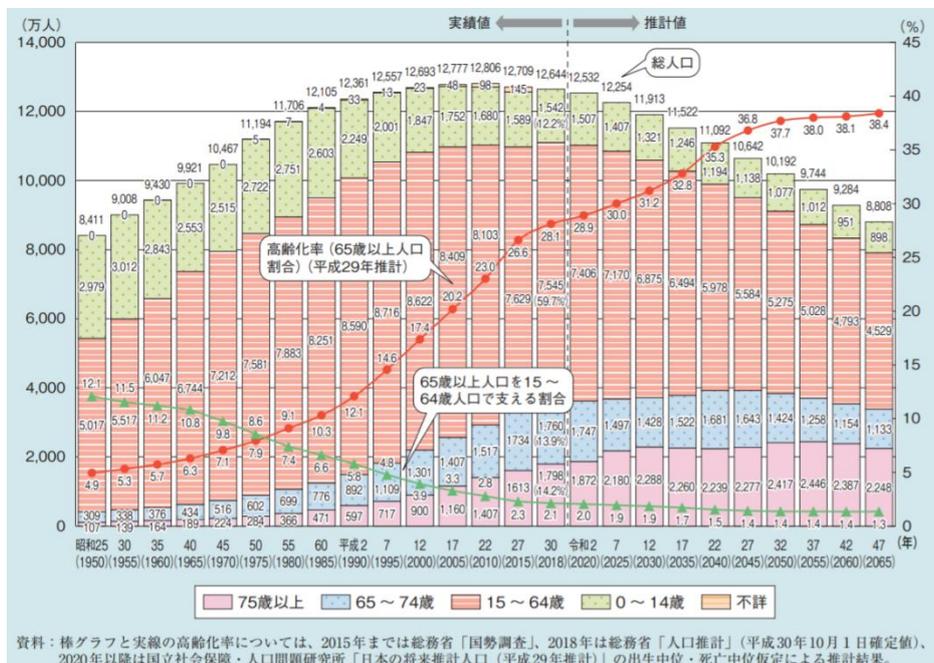
## <解説>

### 1について

人口推計で、65歳以上人口と15～64歳人口の比率を見てみると、2015年には1人の65歳以上の方に対して2.3人の現役世代（15～64歳の方）がいたのに対して、2030年には65歳以上の方1人に対して現役世代1.9人になっていきます。これまでボランティア活動の担い手として活躍してきた前期高齢者（65歳～74歳）の方々も減少しはじめ、活動の人手不足は深刻になることが予測されます。

#### 高齢化の推移と将来推計

（令和元年版高齢社会白書（全体版）より）



[https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2019/zenbun/pdf/1s1s\\_01.pdf](https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2019/zenbun/pdf/1s1s_01.pdf)

### 2について

身近な自然環境でも生物の地域絶滅が進行している今の日本では、かろうじて希少な生物の生息・生育環境がまもられてきた地域でも、保全活動が手薄になると、短期間で地域絶滅が進んでしまいます。地域固有の資源利用や文化の継承では、自然産物の利用や管理方法の伝統的な知識や地域ならではの知恵の継承が進まず、自然の恵みや地域の自然の価値の理解がますます減っていくことが予測されます。

### 3について

都市への人口集中により子どもの成長過程で、家庭や地域の中で自然体験をする機会が減少し続け、親世代でも自然体験の減少が危惧されています。さらに家庭の経済格差拡大が自然体験の減少に拍車をかけている傾向が顕著であるため、この両方の原因で、自然体験が乏しい人が増えていくことが予想されます。自然体験の減少が続くことにより、社会全体として自然保護への理解や動機が薄れていくことが危惧されます。

自然観察指導員がどのような活動を行えば、これらの課題を克服できる可能性が高いかを考え、その活動が継続的に実施できて、自然保護教育の効果をあげられるかを考えるため、次章でまず、自然保護教育の効果をあげられる状態の理想像からまとめました。

## 第3章 指導員活動の理想像と、指導員がもちたいもの

### (1) 指導員活動の理想像

予測される社会変化の中にあっても、指導員の活動が自然保護教育の目的に向かって最大限の効果を発揮し、持続的に活動できている理想的な状態を想定しました。

#### 【指導員活動の理想像】

1. 自然観察指導員が「自然保護につながる自然観」とそれぞれの「マイフィールド」をもち、野外や職場・日常生活の場において、自然のしくみを理解したり、自然の恵みを実感する人を、効果的に増やし続けている。
2. その時代において最重要の自然保護テーマについて、ムーブメントを生み出す源になり、自然に対する価値観や言葉を根付かせている。
3. 自然観察指導員の活動により地域の大切な自然がまもられ、持続的に利用され、地域の誰もが人生をより豊かにできる場所が、全国の身近な場所に多数存在している。
4. 意欲・能力を高められる、自然観察指導員の多様なコミュニティが常にある。

#### <解説>

##### 1について

これからの指導員活動では、野外での観察会のみならず、職場や日常生活の場でも「自然のしくみ」を伝えることに加え、「自然の恵みを実感する」人を増やすことが大切です。

個人の多様性が増す時代においては、指導員活動は全国画一的なものや似通ったものよりも、個性や嗜好性を活かした十人十色の多様な活動を、さまざまな世代で行うことで、より多くの人に実感する機会が届けられると考えました。活動の多様性が増す中でも、指導員には「自然保護につながる自然観」と、小さくてもよいのでマイフィールドを、もち続けて欲しいと考えています。マイフィールドとは、自身が愛着をもって見まもりたいと思える場所・地域のことです。

##### 2について

ここで言うムーブメントとは、社会の運動や世の中の流れのことです。過去の例としては、高度経済成長期には価値がない森と考えられていたブナ林が、各地の指導員の活動によって、そのイメージを一変させ、生態学的価値や文化的価値のある森として、社会にその貴重さを広めた事例があります。個人の多様性が増す時代では、自分の意志で行動し、その行動を知った共感者がまた行動し、と連鎖的な行動が世の中の流れを作る動きとして重要になります。

##### 3について

「大切な自然がまもられ、(中略)豊かにできる」とはまさに自然保護という言葉が意味するところ

です。指導員の活動が地域の希少な生物も暮らせる自然環境や自然の恵みの保全活動の核となり、地域の方々が身近な自然の恵みや自然の価値に気づき、自分の人生や生活がより豊かになったという実感が広がれば、その場所の自然がまもられ続けられると考えました。身近な自然の豊かさと人と自然の関わりや自然資源の利用の文化が、指導員の活動によって継承されているという場が地域の中そして、全国津々浦々にある状態が理想です。このような場所を各地で増やしていくことで、自然環境や指導員活動の公益的な価値が社会にも広く認識され、ボランティアとしてだけでなく仕事として活動する指導員も増やせると期待できます。

#### 4について

常に研鑽できる仲間がいて、多様な形の活動が行われている状態が、指導員活動が持続的な状態と考えました。

## (2) 指導員がもちたいもの

上記の指導員活動の理想像が実現し、自然保護教育が高い効果を発揮しているときに、指導員のみなさんに備えていただきたい要素を「自然観」と「意識・知識・技術」に分けてまとめました。これまでNACS-Jでは講習会テキストで、理想的な指導者に求められるものとして、「自然観」に加えて、「自然保護家としての専門性」、「研究者としての専門性」、「指導者としての専門性」の3つが必要と整理していました。しかし、「専門性」には具体的に何が含まれているかわかりにくかったため、今回改めました。

### 1) 自然観察指導員がもちたい自然観

ここでいう自然観とは、「自然がどういうものであるか」という個人の思いや理解のことです。そして、自然保護につながる自然観とは、

**「自然は、人を生かし、時には人を脅かすこともある、人知の及ばない崇高な存在であるという感謝と畏敬の念」**

です。自然観は、自然現象や生きものや人との出会いといった実体験や、科学や先人の知恵の学びなどを通して醸成されるものです。どのような経緯で自然への感謝と畏敬の念を感じるかは、人によって異なりますが、深め続けてほしい価値観です。そして自然保護教育活動を通じて一般の方にもこのような自然観を育ててほしいと考えています。

### 2) 自然観察指導員がもちたい意識・知識・技術

活動が多様化していく時代だからこそ、自然保護教育の実践者として持っていて欲しい「意識・知識・技術」の要素を整理しました。全要素を身に着けないといけないといったものではなく、身に着けることを目指していることが、理想的な指導員活動を増やすことにつながると考えました。8ページにこの要素を図示しました。指導員のみなさん自身が大事だと思う要素も大切にしていきたいので、それを追加できるように図の一部に空白を作っています。

NACS-Jは今後、これらの意識・知識・技術を向上できる研鑽の機会を企画し運営します。図中の内側の円の項目は自然観察指導員講習会で触れる要素であり、外側の円はスキルアップ研修会や各種情報提供など講習会後のフォローアップで取り扱う予定の要素です。

## 【自然観察指導員がもちたい意識・知識・技術】

### 意識

1. 自然と人への愛情：人と自然を愛し、自然を守りたい、人の暮らしを豊かにしたいという気持ち
2. 寛容：人や自然の多様さ、違いに対して広い心を持ち、受け入れる気持ち
3. 共有の喜び：気づきや感情・思いを共有したい、それが嬉しいと思う気持ち
4. 向上心・好奇心：ものごとに関心を持ち、探究を楽しみ、そして自分をより高めたいと思う気持ち
5. いつでも広めたい：観察会や腕章をしている時だけでなく、仕事や日常の中でも共感してくれる人を増やして自然保護活動を広めたいという気持ち
6. アンテナ志向：世の中の動きを捉えておこうとする気持ち

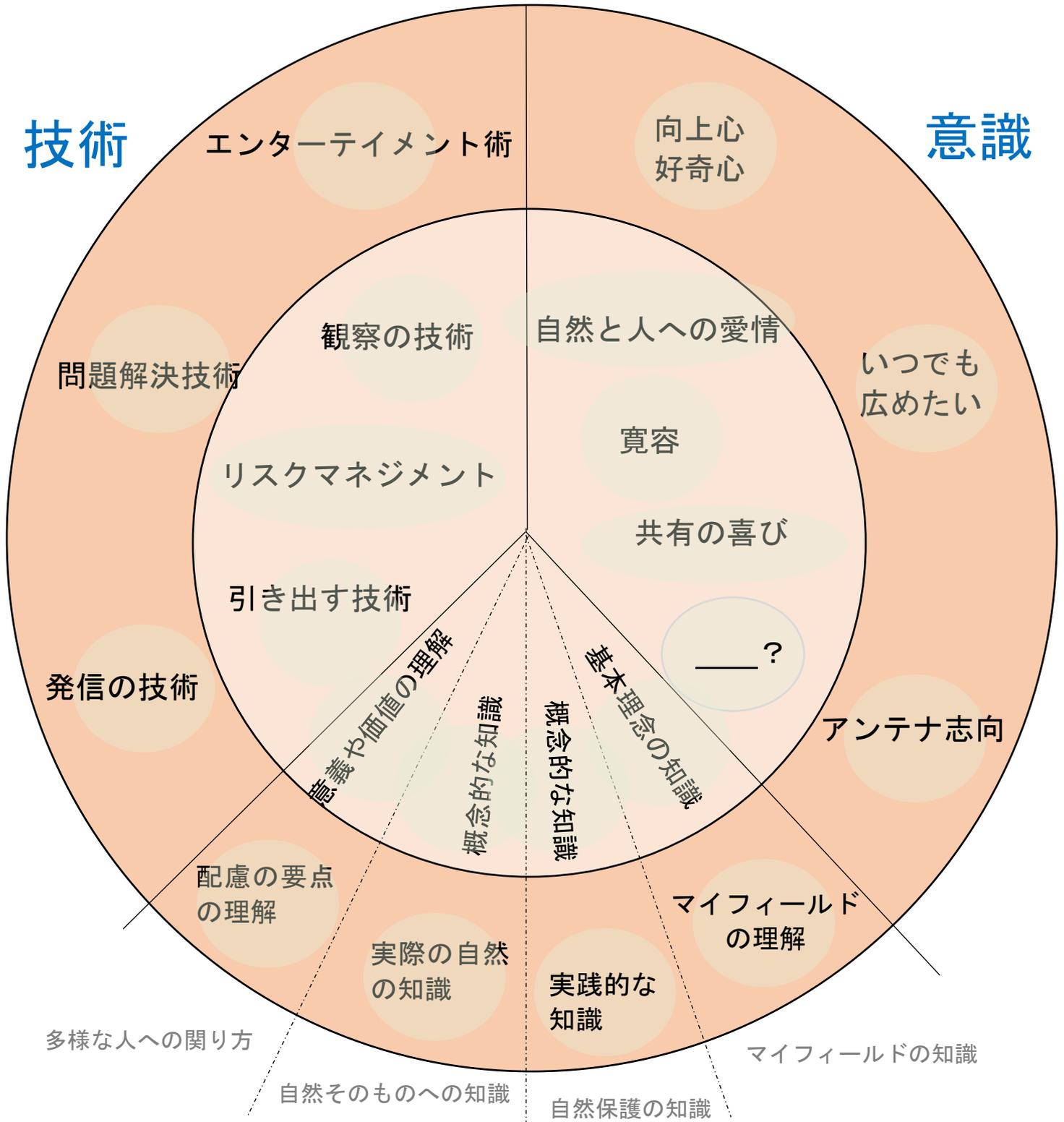
### 知識

7. マイフィールドの知識
  - 【レベル1】基本理念の知識：マイフィールドを持つ意義、もち方を知っている
  - 【レベル2】マイフィールドの理解：マイフィールドの特徴を知っている
8. 自然保護の知識
  - 【レベル1】概念的な知識：自然保護の目的、保全する対象、保全の手法に関する大まかな知識
  - 【レベル2】実践的な知識：実際に自分の活動に影響する自然保護の手段・制度や、人・文化を知っている
9. 自然そのものへの知識
  - 【レベル1】概念的な知識：自然のしくみを概念的に認識している
  - 【レベル2】実際の自然の知識：実際のフィールドにおける自然のしくみや名前、生きものの生活史やつながりを知っている
10. 多様な人への関り方
  - 【レベル1】意義や価値の理解：多様な人に関する意義や価値を知っている
  - 【レベル2】配慮の要点の理解：心身が不自由な方や異文化・異分野の方、異年齢の方と接する際の配慮の要点を知っている

### 技術

11. 観察の技術：観察を通して、対象物の特徴に気づく力
12. リスクマネジメント：危険を予測し、回避し、リスクが顕在化した際に適切に対応できる技術
13. 引き出す技術：自然の特徴をうまく捉え、深い観察を促すことで、人の関心や興味をうまく引き出す技術
14. エンターテイメント術：人を惹きつけられるように表現方法を工夫する技術
15. 問題解決技術：自然保護の問題に気づき、向き合い、解決する技術
16. 発信の技術：情報を効果的に収集し、多くの人に認識させられるように発信する技術

内の円：自然観察指導員講習会で扱う要素  
 外の円：主にフォローアップで扱う要素



# 知識

### **(3) 指導員活動の理想像と現状との差を生じさせている原因の仮説**

第3章（6ページ）に掲げた理想的な指導員活動と現状がなぜ異なるか、また、第2章（3ページ）で挙げた指導員活動の課題がなぜ生じているのか、その原因を仮説として整理しました。この仮説を念頭に置いて、計画をつくることとしました。

1. 日常生活で自然の恵みを実感していない人が増えている一方で、自然のめぐみを実感できる観察会も少ない。
2. 「自然好き」ではない人やその子どもを取り込む観察会の工夫や取り込む必要性が十分共有されていない。
3. 一般の方に自然観察指導員や観察会のイメージがない、もしくはイメージが魅力的でない。
4. 個人が注目される時代なのに、指導員個人の魅力や活動が公に見せられていない。
5. 講習会後の体系的なフォローアップと、指導員同士のコミュニティー作りの支援が不足している。

## 第4章 2030 ビジョン（叶えたい将来のイメージ）

6 ページに掲げた理想像に向かう途中段階として、2030 年度末にどのような状態をつくりだしていただきたいのかを、2030 ビジョンとして以下の3つにまとめました。

### 【自然観察指導員養成事業 2030 ビジョン】

1. 過去には自然観察会と結びついていなかったシーンでも自然のしくみや魅力に気づくことのできる機会が社会に溢れており、境遇や自然への関心の高さにかかわらず多様な人が、その機会に参加している。
2. 自然観察指導員によって豊かな自然がまもられ、自然との関わりの少なかった人でも何度でも行きたくなる、自然の恵みを実感できる魅力的な場所がある。
3. 自然観察指導員は、自然観察や自然保護活動、日常の仕事や生活を通して影響力がある存在で、社会的にかっこいい、信頼感がある、というイメージが世代によらず社会に定着している。

#### <解説>

##### 1について

日本に住む人全員に自然観を育むためには、「自然ってこんな風になっていたのか、いいな！」と、気づくことのできる機会の間口を広げたいと考えました。そのためには生活のあらゆる場面、例えば通勤路、ショッピングセンター、学校、職場といった日常のシーンや、初詣やお葬式、デートや旅行、結婚式などの行事の中にも自然を観るチャンスがあり、誰がどこで何をしても自然のしくみや恵みに気づく機会があり、その機会を社会の中で多数つくりだしているというイメージを描きました。

##### 2について

自然観を育むためには1回限りの体験では不十分なため、「何度でも行きたくなる」と思える自然があることが大切です。また、「自然の恵みを実感できる」ことこそが、自然保護の動機を育むために大切です。その実現のためには、自然のしくみや魅力に気づかせてくれる導き手である自然観察指導員の存在と、豊かな自然があること、そして何よりも「あそこにそのような場所がある」と地域で知られていることが大切です。自然保護の次世代を担う子どもたちはもちろんのこと、自然好きでなかった老若男女が何度も訪れてしまうほど、地域で誰もが知る大人気の場所になっている、そういう場所が増え、全国に広がりはじめているという状態を描きました。

##### 3について

自然のしくみや価値を伝える指導員の活動がさらに自然保護教育の効果をあげるためには、腕章を巻いて活動する野外での観察会というまでもなく、「道端の草の魅力を通行人と共有して盛り上がった」「自然に関係ない職場だが、自然保護に役立つ認証付きの紙の利用を提案した」「プラスチックではなくおしゃれな竹製品を購入してSNSにアップした」といったような日常での働きかけを増やすことが大事だと考えました。ボランティア人口が減少する時代においては、職場や日常生活の場での働きかけの重要性はさらに増

します。多様な指導員活動が社会に溢れていることが、そして時には多くの指導員が同時多発的に行動することが、指導員の存在やその活動を社会に大きく印象付けると考えました。信頼感がある指導者的なイメージに加え、「身近で素敵なあの人は指導員なんだ、指導員はいつでも自然にとってよい提案をしているような人なんだ」「影響力があり、社会的にかっこいい」というイメージをつくりあげていきたいと考えました。

## 第5章 2030年度末までの目標

本計画で扱う目標とは「ビジョンが叶ったときの状態」と定義しています。つまりは「ビジョンの実現に欠かせない要素」です。下記の目標には定量的でない（≡達成したのか客観的な数値ではわからない）ものも含まれますが、実際に活動する際には達成を図る指標を別途作り、目標と合わせて使う予定です。

### 【2030年度末までの目標】

1. 自然観察や自然とのふれあいを主な目的にしていない参加者が自然の魅力に気づくことのできるしかけが、NACS-Jが関与せずとも社会で広く2種類以上の分野のイベントや機会で開催されている。
2. 「指導員がもちたい意識・知識・技術」を持った自然観察指導員が大切な自然をまもり、多様な個性・境遇を持つ方を含め、誰もが惹きつけられるような魅力的な場所（フィールド）が順調に増えている。
3. 「指導員がもちたい意識・知識・技術」を習得できる講習会・研修会を体系的に実施している。
4. その時代に呼応するかたちで“自然のもつ価値を提示できる人材”として、自然観察指導員が社会の2割の人に認識されている。

### <解説>

#### 1について

ビジョン1の「(前略)機会が社会に溢れており」「自然への関心の高さにかかわらず参加している」という内容に関する目標です。自然に関心が低い人は既存の自然観察や自然体験イベントにはほとんど来ません。しかしそういう人にも自然のしくみや魅力に気づいて欲しいと、ビジョンでは描きました。そのため、自然とのふれあいではない別の目的・メリットが前面に出ているイベントや機会（例えばショッピングモールでの買い物や、婚活など）の中に、自然の魅力に気づく“工夫”や“しかけ”が盛り込まれていて、参加者としては自然観察以外の目的で参加しているにもかかわらず、知らず知らずのうちに自然の魅力にも気づいていた、という状態もつくっていきたいと考えています。なお、その活動は自然を消費する内容ではなく、実施すればするほど自然がまもられる活動であることを前提とします。

2020年度の現在は、上記のような機会は大変少ないと捉えています。社会に「知らず知らずのうちに気づく機会」が広まるためには、多くの人が自らそういう機会をつくってみたいと思える工夫も必要です。多くの工夫が実現した結果として、「知らず知らずのうちに気づく機会」が社会で広まっている状態を目指したいと考えました。

#### 2について

ビジョン2に関係した目標です。様々な社会課題が深刻化し、経済や教育の格差が拡大する状況の中で、あらゆる方々に「魅力的な場所（フィールド）」であると認められる要件として、教育活動の効果や自然環

境の保全効果など地域の中での公益的な意義があるという“機能面”が重要だと考えました。具体的には、赤ちゃんや障害をおもちの方、個性が強くて学校にはなじめない子、仕事でうつになってしまった大人等も含め、地域の誰もが何度も行きたくなり、実際に行けるような場所と機能を、指導員のみなさんと作っていきたいと思っています。そして、このような場所を作る活動も魅力になるしくみを作りたいと考えています。ゆくゆくはこの場所の機能面を表現した（例えば自然とつながるという意味で「コンタクトサイト」等の）名称を付けたいと考えています。

### 3について

すべてのビジョンに関わる目標です。指導員が既存の枠にとらわれずに自由な発想で多様な活動をしていく上で、「指導員がもちたい意識・知識・技術」が習得できるよう、NACS-J が指導員講習会の改良と、研修会等のフォローアップを体系的に実施します。

### 4について

ビジョン3に関わる目標です。指導員は野外での観察会をするだけの存在ではありませんが、一般の方々にはそうは思われていない現状があります。指導員は全国での観察会を通じて、自然のもつ価値をその時代に呼応するかたちで社会に示してきました。自然観察指導員の名称が、その活動の意味とセットで社会に広く知られることが大切だと考えています。また、ビジョン3で示した「世代によらず社会に定着している」ためには、社会の2割、つまり5人に一人が指導員を知っていて、イメージも的を射ていて好意的という状況となっていることが不可欠だと考えました。このような状況が実現できれば、指導員の活動がより効果的に進むようになり、日本の自然保護教育を飛躍的に進められると考えています。

## 第6章 2030年度末までの計画骨子

### (1) 計画骨子

ビジョンを実現するために重要な行動を、計画骨子としてまとめました。ビジョンと目標、計画の関係は、ビジョンに向かうための道筋をもった“行動の予定”が計画であり、計画を実施して2030年度末にどんな活動や社会になっているとよいかという“状態”が目標にあたります。

#### 【2030年度末までの計画骨子】

1. 関心・境遇によらず自然の魅力に気づくことのできるきっかけの創出
2. 自然の恵みを実感でき、どんな人も惹きつける機能をもった場所づくり
3. 自然観察指導員のフォローアップ
4. ビジョンに共感する自然観察指導員の仲間、新規登録者数を増やす

### 計画1 関心・境遇によらず自然の魅力にきづけるきっかけの創出

“浅く広く、自然に関心を持てる機会の間口を広げる”ことを目標としています。

#### 1-① 自然観察指導員を社会に好意的に印象付けるためのブランディング

- a. 自然観察指導員活動の社会的意義を再整理し、社会にPRする要素を洗い出し、強調する。
- b. すでに社会的にかっこいい人が指導員の中にいないか探して世の中に紹介する。
- c. 指導員の魅力を知ってもらい、他団体との連携も促進すべく、希望する指導員個人の活動や経験をウェブサイト上で紹介する。
- d. 指導員や観察会という名称について、より実態をイメージできる愛称（例えば2010年から使用している英訳名 Nature conservation educator 等）を検討し広める。

#### 1-② 自然との関わりが薄い分野で取り入れられる自然観察の機会の創出、掘り起こしと展開

- a. 第9回自然観察指導員全国大会で発案されたアクションプランの実行を支援する。
- b. 指導員が、異分野に取り入れた自然観察の事例や、観察会ではない日常の場やイベント等で、そこにいた人と観察し、自然のしくみや恵みの共有まで本人が知らず知らずのうちに“やっちゃった”観察会のアイデア・事例を収集し全国の指導員に共有する。
- c. bで収集したアイデアを検証し、広めるとよいものについて、NACS-Jと他団体との連携・共同事業として全国に広める（介護業界等）。研修会やテキストの作成により自然保護教育に効果をあげる工夫（やればやるほど自然がまもられることにつなげる等）を行う。3~5年で、NACS-J事務局が関与せずとも連携・共同事業が広がるしくみをつくる。
- d. 指導員の新たな活動・工夫を促進するため、指導員同士がWEB等で連絡を取り合えるしくみをつくる。

### 1-③ 自然体験の機会が特に少ない層である相対的貧困※に陥った家庭の子どもが参加でき、全国で広げたいような観察会の事業モデルを作る

目的：自身の「境遇」が理由で、通常自然観察会には参加しにくいと思われる「相対的貧困の家庭の子ども」を対象とした観察会を社会に広げる。この活動により、すべての子どもへの自然保護教育の実現に近づくことを目的とする。幼少期に自然とふれあう原体験があると、将来自然への理解が進み、自然保護に貢献する人が多くなる。貧困層は自然体験が少なく、貧困層は今後さらに増加すると見込まれている。

- a. 本活動に携わりたい指導員の方を募集しての実行委員会を発足
- b. モデル地域を設けて先導事例となる観察会プログラムを実施
- c. 他の地域に広める指導員の登録制度づくり

※相対的貧困とは、家庭で使えるお金がその国の中央値の半分に満たず、国の文化・生活水準と比較して困窮した状態のこと。日本では7人に1人の子どもが該当する。

## 計画2 自然の恵みを実感できどんな人も惹きつける場所づくり

“限られた地域でも、深く、自然保護につながる自然観を持つ方を増やす+身近な自然の保全地を確保する”ことを目標としています。

### 2-① 指導員活動の理想的なフィールドを抽出し、モデルとして各地に広げる

- a. 「自然の恵みを実感できどんな人も惹きつける場所」のしくみの検討
- b. 機能面にも注目した場所の要件の整理と公表
- c. 名称の検討
- d. 要件を満たす場所を増やすための、人材教育の支援の実施（研修会、集客支援等）
- e. 公有緑地がより多く要件を満たすような働きかけ（制度改良、営業、優良事例発信等）

## 計画3 自然観察指導員のフォローアップ

自然観察指導員がもちたい“意識・知識・技術を向上できる研修・支援の実施”を目標にしています。

### 3-① 「指導員がもちたい意識・知識・技術」を公表し、向上できる体系的な研修を実施

- a. 意識・知識・技術のステップアップの道筋を示す（多種多様な「道筋」を見える化する）
- b. ネイチャー・フィーリング及びリスクマネジメントの研修会の全国での実施
- c. 「指導員がもちたい意識・知識・技術」を習得できる方法の研究開発、研修会や研鑽の実施

### 3-② 指導員活動に喜びと誇りを持つための広報

指導員のみなさん自身が指導員活動の意義や目的を再確認し、自身の目標に向かって喜びと誇りをもって活動ができるようになるための広報

## 計画4 ビジョンに共感する自然観察指導員の仲間、新規登録者数を増やす

“仲間である自然観察指導員を増やす”を目標にしています。ビジョンに共感し、目標の達成に貢献したいと思ってもらえる新指導員を増やします。

### 4-① 指導員講習会の改良

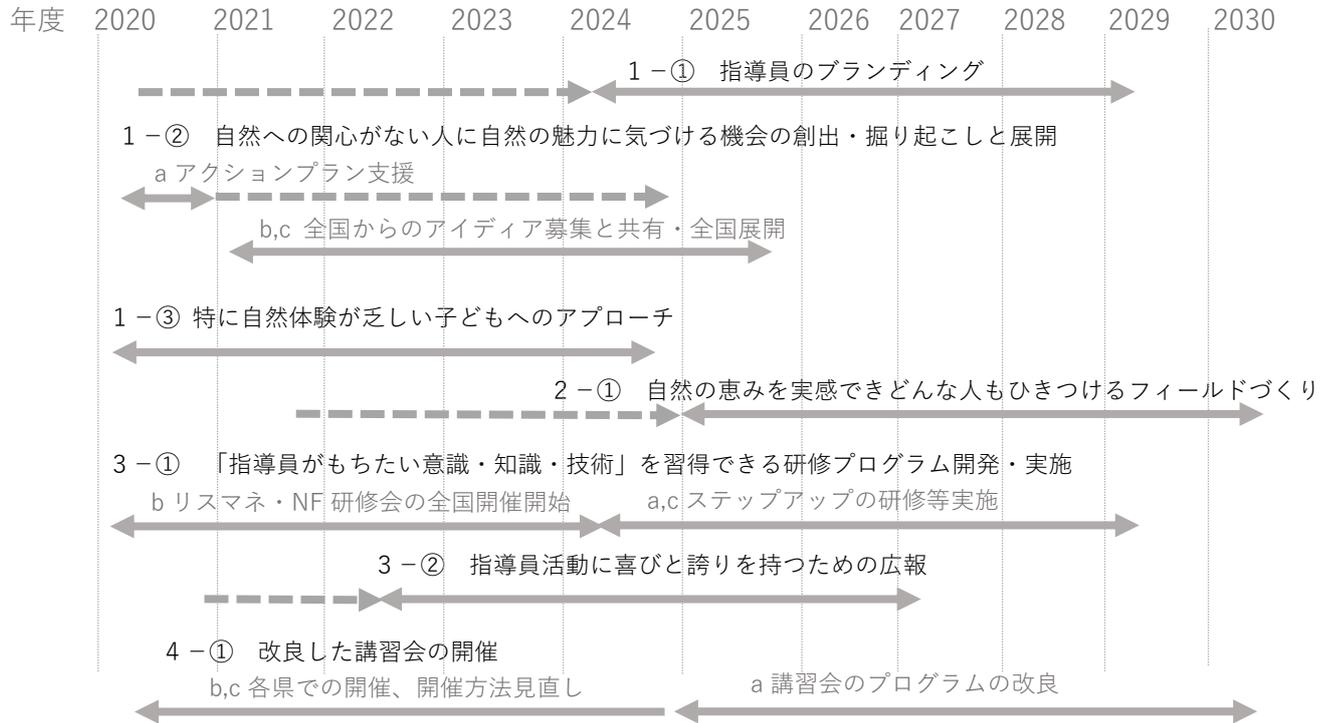
- a. 指導員がもちたい意識・知識・技術に沿った指導員講習会のプログラムの改良（すべて実際に満たしてなくても「目指したい」と思ってもらえる養成を確実に行う）
- b. 各都道府県で身近な存在（1万人に一人）に指導員がいることを目指した指導員講習会の開催（半数の都道府県で実現させる。現状は11県で達成済み）
- c. 講習会の定員上限・参加費制度・運営方法等の見直し

### （2）2030年度末までの実施ステップ

現在の自然保護教育分野の担当職員数では、すべての活動を2020年度から着手することは不可能です。そこで、限られた人数で最も自然保護教育の効果が出るのが期待できる順番で実施を計画しました。どの計画も調査や実施に向けた準備を行いながら、まずは社会からのニーズが高いものの実施者がごく少数に限られている1-③「特に自然体験が乏しい子どもへのアプローチ」と、異分野をふくめた幅広い主体と連携することで様々な波及効果が見込める1-②「自然への関心がない人に自然の魅力に気づける機会の創出・掘り起こしと展開」について、これら活動に参加希望される指導員のみなさんと実施・実現を目指します。

これらの取り組みが社会から注目される結果を出せば、指導員になりたい人が増えます。また、新しい活動が増えると、必要な技術や知識を身に着ける必要が出てきます。こうしたニーズが見えてくる段階で、指導員講習会の大きな改良を実施して多人数の新指導員を養成するとともに、既存の指導員のみなさんを対象としたフォローアップ研修を実施したいと考えています。

## 各計画の実施ステップ



## 自然観察指導員養成計画 2030 検討ワーキンググループ

### ■メンバー

#### ○委員

- 秋葉 芳江 (長野県立大学/Office SPES/2009年指導員中長期目標検討WG委員)  
秋山 幸也 (自然観察指導員講習会講師/自然観察指導員相模原連絡会/相模原市立博物館)  
清末 幸久 (自然観察指導員講習会講師/自然観察指導員鳥取連絡会/鳥取県立博物館)  
白川 勝信 (芸北高原の自然館/NACS-J 自然資源を活かした地域づくり実現塾委員)

#### ○事務局 (日本自然保護協会 市民活動推進部)

高川 晋一、小林 今日子、浅岡 永理

### ■ワーキンググループでの議題 (2019年8月~12月に開催)

- ・第1回: 社会状況分析、指導員活動の理想像、ギャップ分析、2030ビジョンの方向性
- ・第2回: 指導員養成像 (意識・知識・技術)、指導員活動の理想像と2030ビジョン
- ・第3回: これまでの議論のまとめ、2030年度末の事業目標の方向性について
- ・第4回: 2030年度目標と、計画骨子 (事業の方向性)

## 自然観察指導員養成計画 2030

2020年5月 第1版発行

作成・発行 公益財団法人 日本自然保護協会

〒104-0033 東京都中央区新川 1-16-10 ミトヨビル 2F

TEL: 03-3553-4105 FAX: 03-3553-0139

<https://www.nacsj.or.jp/education/>